

当局はマンション住まいで、6階にシャックが有ります。

ANTの高さは16メートル位あるのですが、狭いベランダに設置するANTで色々な制約条件があります。

HF帯はモバイルANTや釣竿ANTでなんとかQRV出来ますが、QSO実績としては14Mから上の周波数だけです。

VHFやUHFも単一型ANTに限られ、ビームANTを回転する事などは勿論、無理です。

そこで、移動運用でストレスを解消しています。

幸いにして、立川市の自宅から車で10分位の所に、多摩湖狭山湖がある狭山丘陵があるので、近場でのお手軽移動運用には便利です。

自宅から近い幾つかの移動ポイントを紹介します。(車不可の場合は自転車)

- ①狭山富士(東大和・転)
- ②六地藏付近(武蔵村山・転)
- ③六道山(瑞穂町・自)
- ④狭山緑地公園(東大和・自)
- ⑤荒幡富士(東村山・自)
- ⑥葡萄峠(所沢・自)
- ⑦多摩湖下堰堤(東村山)
- ⑧多摩湖上堰堤(所沢・転)
- ⑨鹿島休憩所(東大和・転)



この、お手軽移動運用の場所で、近隣の無線愛好家の人達とアイボールする事があります。

彼らは、アマチュア無線のライセンスもありますが、フリーライセンス無線を楽しむ人達で、彼ら曰く「合法のフリーライセンス無線」と言っています。

フリーライセンス無線には、C B無線、パーソナル無線、特定小電力無線などがあります。

フリーライセンスであって、無制限ではなく電波法上の規制対象となります。C B無線と特定小電力の電波法上の規制を以下で説明します。

I、CB無線は、Citizens' Bandと呼ばれ27Mc帯を使用しています。

1、周波数は。

26.968MHz、26.976MHz、27.04MHz、27.08MHz、27.088MHz、27.112、27.12MHz及び27.144MHzであり、チャンネル数は8です

2、アンテナは

無線機本体に装着されたホイップ型であって、その長さが2m以下でなければならない。

3、出力は

アンテナに供給される電力は0.5W以下

4、変調方式、電波の型式

振幅変調であり、電波の型式はA3Eのみである。

5、無線機器

技術基準適合証明を受けた無線設備のみを使用する

6、呼び出し符号

「地名」+「2文字のアルファベット」+「101から999までの数字」

となっていましたが、現在は総務省からの免許状交付が無くなり、個人が旧ルールに従って付与している

II、特定小電力無線には、9チャンネルと11チャンネルがあります

1、9チャンネルはレジャー用周波数で、一般QSO（CQ）が、出来ます周波数は、422.20-422.30MHzの指定された9チャンネルの周波数を、12.5KHzステップで周波数が割り当てられています。

- 2、11 チェンネルは、業務用周波数で一般QSO（CQ）は行われぬ。
- 周波数は、422.050－422.175MHzの指定された11チャンネルの周波数を、12.5kHzステップで周波数が割り当てられています。
- 3、出力と電波形式は10mWでFMのみ
- 4、ANTは無線機筐体に取り付けたANTのみで外部ANT接続は不可
- 5、その他にはレピータが使用可能です。

この様に電波法による厳しい規制の中で、合法CBは運用されています。

但し、非合法で周波数、出力、ANTを改造してQRVしている局もいるので合法CBを運用している人は、非合法局とのQSOは行わないそうです。

アマチュアバンドの144Mや430Mと同じように、ウィークデーは周波数が使用出来ないで、合法フリーライセンス無線は休日の日のみに運用している様です。

電波をより強く、より遠くに飛ばすための条件は、一に「ロケーション」二に「アンテナ」、そして、最後に「出力」と言われています。

一の「ロケーション」はアマ無線もフリー無線も同じ条件ですが、ANTが無線機筐体につけたアンテナのみであるとか、出力アップが出来ないなど厳しい条件の中で無線通信を楽しむ姿勢にとっても感銘をうけました。

50.240SSB モービルグループもモービルから単一型アンテナで最大50Wの条件で、より強く、より遠くにといい気持ちは通じるものを感じました。

そして、彼らと話していると、アマ無線を始めた少年の頃に、自作のジャンクAM無線機で、夢中で北海道とQSOが出来た時に大喜びした事を思い出しました。

あらためて、現在のアマ無線環境は恵まれていると感じ、よりアクティブにしなければ、と思いました。

資料参考：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

CB無線、無線電話用特定小電力無線局

おわり